

事 務 連 絡  
令和 4 年 7 月 28 日

各都道府県消防防災主管部（局） 御中

消防庁救急企画室

### 救急車内の消毒について

救急業務における感染防止対策については、「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver. 2.0）」の一部改訂について」（令和4年2月17日付け消防庁救急企画室事務連絡）において示した、「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver. 2.1）」等を参考に、各消防本部においてメディカルコントロール協議会等と協議の上、感染防止対策マニュアルを策定いただく等、適切な運用・対策の徹底に努めていただいているところで

す。  
今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により救急需要が大幅に増加し、迅速な対応が求められている状況を踏まえ、傷病者及び救急隊員の安全性の確保を前提にしつつ、救急車内の消毒等に係る一連の工程等について、再点検いただくようお願いいたします。

つきましては、貴部（局）においては、各消防本部における救急隊の感染防止対策の推進に、引き続き適切に取り組んでいただくとともに、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対しても、この旨を周知されますようお願いいたします。

なお、東京消防庁などで行っている標準的な車内消毒方法例については、下記のとおりですので、御参考としてください。

- 医療機関到着後、隊長が医師との引継ぎをしている間に、他の隊員が、医療機関の敷地内で、以下の手順により消毒を実施
  - 1) 救急隊員の個人防護具を必要に応じて消毒
  - 2) ドア開放後、車内全体を天井・壁面の順に消毒
  - 3) メインストレッチャー、救急資器材等を消毒
  - 4) 床面、ドアノブ等を消毒
  - 5) 個人防護具を脱衣

#### 【問合せ先】

連絡先 消防庁救急企画室

担 当 飯田専門官、岡澤補佐、石田係長

TEL：03-5253-7529

FAX：03-5253-7532

E-mail：kyukyuanzen@soumu.go.jp